

山形県体育館及び山形県武道館の施設利用について

- 施設の利用については、占有利用、個人利用共に事前のご予約が必要となります。利用希望申込期間は 使用前月の1日から11日の間 に直接のご来館若しくはお電話でお申し付け下さい。
- 利用希望の可・不可の確認 は利用前月の 16日より お電話若しくはご来館により行って下さい。
(利用希望の調整を行いますのでご希望に添えない場合がございます。)
- 毎月16日より翌月末までの施設の空き部分については、随時ご予約が可能です。電話又はご来館の上お申し付けください。
- 貸切等の占有利用の場合は 使用日の2週間前まで に、使用料を添え使用許可の手続きを完了して下さい。
- 個人利用（バドミントンコート3面分までのコートサイズのご予約及びご利用）の場合は、利用当日の使用開始までに利用人数分のチケットをご購入の上ご利用下さい。
- 体育館・武道館・合宿所等の手続き、打合せ等につきましては、休館日等を除き、午前9時より午後9時まで体育館事務室にスタッフが常駐しておりますのでお申し付けください。(原則、毎月、第3月曜日は施設点検日。12月29日から翌年1月3日までは休館日とさせていただきます。)
- 利用時間には準備・清掃・後片付の時間を含めてご計画下さい。
- 利用許可申請書や個人券チケットはご利用内容確認時に必要となります。提示を求められた際に提出できるよう、ご利用終了時まで、お手元にお持ちください。
- 利用料金は前納になります。既に納めて頂いた利用料金は原則としてお返しできません。

<問合せ先>

山形県体育館・武道館

〒990-0826 山形市霞城町1番2号

TEL：023-644-5656 FAX：023-644-5655